

書面開催

令和 5 年度第 4 回青梅市障害者地域自立支援協議会 次第

令和 6 年 2 月 2 日（金）

午後 2 時 ～ 午後 4 時

市役所 2 階 202・203 会議室

1 開会

省略

2 あいさつ

省略

3 報告事項

(1) 地域福祉総合計画のパブリックコメント実施結果について（資料 1）

(2) 市内における虐待通報等の状況および対応について（資料 2）

4 その他

自立支援協議会委員任期満了に伴う改選について

以 上

青梅市地域福祉総合計画（案）のパブリック・コメント実施結果

資料 1

1 実施期間

令和5年12月15日（金）～12月28日（木） 14日間

2 意見募集結果

10名 15件

3 意見要旨および市の考え方

区分：①総論、②地域福祉計画、③高齢・介護計画、④障害者等計画、⑤その他

No.	区分	意見要旨	市の考え方
1	①	歴史的な趣きのある青梅駅付近が東青梅駅付近のような殺伐としたコンクリートの建物に包まれることがないことないよう祈っています。また、その趣きを残しつつ、現代の若者たちにも魅力を持ってもらえる”古さの中の新鮮さ”を残し、奨励するための古くとも新しい街づくりに期待しております。また、青梅市の街道は、歩道が完備していますので、歩行運動にはぴったりです。これからは歩行者のみならず、車いすの方々も安心して出られる歩道づくりをお願いいたします。	国の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（新バリアフリー法）」や「東京都福祉のまちづくり条例」、「青梅市福祉のまちづくり整備要綱」にもとづき、公共交通施設や公共公益建物、道路などのバリアフリー化を促進し、優しいユニバーサルデザインのまちづくりを進めてまいります。
2	①	(1)青梅市地域福祉総合計画（表紙～第1編_総論） 9～10ページ 市民センター（図書館）へ相談支援体制を設けるのはよいと思う。 私的感想として、子どもが大人の多い市役所へ行きたいとは思わない。 子どもの目に入りそうなところで設置、または派遣するとより効果的だと考えられる。 理由は、知る機会の問題。知らなければ、そもそも相談しようと思わない。 例えば青梅市内なら永山公園でのイベントに地域福祉コーディネーターを向かわせるなど、市民センターと縁がない人でもこういうイベントには顔を出す可能性がある。必要な時に頼ってもらいたいなら、地道ながら機会を増やすことが大事なはず。	貴重な御意見として参考にさせていただきます。 なお、地域福祉コーディネーターは、御自宅等へ訪問して相談をお受けするアウトリーチも実施していることとしております。イベント等への参加は今後検討させていただきます。
3	①	(1)青梅市地域福祉総合計画（表紙～第1編_総論） 12ページ 定住に関して。緊急自動車の騒音が気になる。青梅インターで毎回『交通の利便性』をアピールしている反面、トラックの通行も目立つので、可能であれば対策して欲しいところ。 よって婚姻後、青梅市を後にするかもしれない。 防音に関して補助や対策をしてくれるなら、勧めて婚姻後に青梅市を選ぶかもしれない。実際に住み始めてから判明することも少なくない。 青梅市のパブリックイメージに「静かに暮らせる」事をアピールするならこの点力を入れると「わかりやすい」と思う。	貴重な御意見として参考にさせていただきます。

区分：①総論、②地域福祉計画、③高齢・介護計画、④障害者等計画、⑤その他

No.	区分	意見要旨	市の考え方
4	②	(2)青梅市地域福祉総合計画（第2編_地域福祉計画） 24ページ 特にない・不明無回答が0%。この「特にない」の項目不要では？ その他が11.5%なので別の項目1つ増やす方が有意義に思う。 「交通面」とか「騒音」とか。青梅市は自転車がないと相当辛い上に、車の出入りのしづらは問題に挙がらない方がおかしい。人によっては買い物すら苦勞するのではないか。	アンケート調査の回答項目に「特にない」を設けましたが、回答いただいた方がおりませんでしたので、0%としております。その他の項目の見直し等、貴重な御意見として参考にさせていただきます。次回のアンケート調査を実施する際に検討させていただきます。
5	②	(2)青梅市地域福祉総合計画（第2編_地域福祉計画） 26ページ （要約）相談機関を知っていますか。という問いで若年層が知らないと答えるのは当然かと思う。 では、全年代で、いくつの時（何歳）に知ったか？というデータが欲しい。どうやって知ることができたかまで分かると効果的なアプローチが見えてくるのではないだろうか。これはデータを見なくても予想がつく事なので、「いずれも知らない」事にスポットを当てて『理由』を探らないと有効活用しづらいのではないか。 しかし、これは知らない人に聞くよりも、全年代で「どうやって知ったか」を探ることで理由が見えてくるかもしれない。	貴重な御意見として参考にさせていただきます。次回アンケート調査をする際に検討させていただきます。
6	②	(2)青梅市地域福祉総合計画（第2編_地域福祉計画） 41ページ 農林水産省は受刑者の労働について活路を見出そうとしているので、青梅市で支援したかどうか。 最近の「ホタテの殻剥き作業断念」は記憶に新しく、加工品を『輸出できない』とのこと。国内（市内）で消費する分には問題にならない。青梅市は広いと言う特徴があるので、農業など割り当てられたら食料自給率も上がる。農業を通じた福祉という考え方で再犯防止と生きやすい青梅市につながるのではないだろうか。問題を増やすリスクはあるものの見える問題に対して（みんなで）取り組むことで地域の連携に役立つと思う。東京都としてみても、取り組むことで青梅市は他市より詳しいプロフェッショナル知見を得られるだろう。	貴重な御意見として参考にさせていただきます。

区分：①総論、②地域福祉計画、③高齢・介護計画、④障害者等計画、⑤その他

No.	区分	意見要旨	市の考え方
7	③	・6年ほど前まで、65歳以上が無料で入れる福祉風呂が市内に3か所ありました。前市長は老朽化などの理由で廃止しましたが、新市長は高齢者福祉のために何らかの施設（浴用できる施設）が必要との表明をされています。 P72にもありますように「（1）65歳健康寿命」を伸ばす。 P107にある「高齢者がいきいき暮らすまち」作りにもありますように、福祉風呂の復活が急務と考えます。福祉風呂があれば、高齢者はそれを目的に外出が増え、利用者同士の交流ができて生活にリズムができ、はつらつと生きていくことができます。 6年前に利用したとき、ある男性が足が悪いがここまでバス利用して、バス停から歩いてきた。家にこもりがちになるが、この風呂に入りにくることで刺激になると言っていました。 高齢者や障害のある方は無料とし、それ以外は、東京都銭湯基準に準じる料金体系とすれば誰もが利用でき、かつ将来の観光施設としての役割も担うものと確信します。 ・現在、65歳以上に温泉保養施設の利用料の助成制度があります。年12回、1日1回の300円の補助です。都内の他の行政区では、月4回ないし5回で、200円で入れる施設があります。青梅市でも、利用回数年12回としても、200円にて利用できるようにしていただきたい。	入浴施設を新たに設置する予定はありませんが、現在、市内2か所および市外7か所で1回300円の温泉保養施設利用助成事業を実施しており、令和4年度は3,191人の市民の方から申請があり、延べ15,950回ご利用いただき、好評いただいております。また、助成額300円については、23区の一部において200円で入浴できる制度があることは承知しておりますが、多摩地区でみますと、1人暮らしでお風呂が無い方や非課税世帯のみが対象の自治体などもあり、青梅市の補助条件が特に低いとは考えていないため、金額を変更する予定はありません。 高齢者の交流や生きがいづくりについては、「基本方針1 生きがいづくり・介護予防等の推進」にありますように各種事業を予定しておりますので御活用をお願いします。
8	③	今の自立健康体操を続けて健康で生きたい。 認知症にかからないための学びの場所があればうれしい。	市では認知症予防の推進に向け、介護予防教室、認知症講演会などの事業を実施しておりますのでぜひ御活用ください。
9	③	(3)青梅市地域福祉総合計画（第3編_高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画） 高齢について。 支える側、支えられる側。少なくとも支えられる側になるべくないたくないので、予防医学の観点でアルツハイマー等、認知症予防をしっかり受けられると尊厳が守られ、人材としても経験と知識を活かしやすくなり、QOLを高められるのではないだろうか。 高齢に必要なケアと介護コストは年中耳に入る課題で、主に家族として支える側の心理的負担は懸念される。「身体だけが健康であっても」物悲しい思いが残る。寝たきりになったとしても「ありがとう」くらいは言いたいかなとは思う。	市では認知症予防の推進に向け、介護予防教室、認知症講演会などの事業を実施しておりますのでぜひ御活用ください。

区分：①総論、②地域福祉計画、③高齢・介護計画、④障害者等計画、⑤その他

No.	区分	意見要旨	市の考え方
10	③	第1編 ①P16→「支える側」「支えられる側」暮らしづくり 生きがいづくり介護予防推進 ア 健康づくりのための継続的な支援 イ 健康のための体力づくり とありますが、NPO団体の事業も含まれるのでしょうか？それとも市の主催の体操指導やボランティア活動のみを推進していくのでしょうか？②協働による計画の推進 (3) NPO・ボランティア団体・自治会・・・地域で行われている団体と連携を図り、公的サービスのみでは対応が難しい地域の問題に積極的に対応行くことが求められています、とありますが具体的にはどのようなことが求められるのか？ 第3編 ③高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 アンケート調査 介護予防教室年2回の開催の参加者少数 やはりボランティアだけでは難しいのではないかと？④P111→65歳からは高齢者支援課の対象になるが現在の高齢者支援課ではボランティア、シルバー人材、敬老会、社会福祉系、その他の業務が多く「健康づくり」少ない。現在の65歳～75歳は非常に若い。この10年をいかに健康で充実した生活を送ることで75歳～85歳が介護必要としない人数を増やせる。すると先の10年元気な85歳～95歳につながる 現在、健康運動指導士として青梅市で「自立生活体操」を行っています。10年以上健康課の体操も指導。今回初めて各市民センターで「青梅市福祉総合計画（案）」が目にとまりました。青梅市の高齢化率や地域別世帯数、他にも興味深いことが多く勉強になりました。また、この資料をもっと多くの市民に見てもらいたいと思います。（意見募集）期間はもう少し長いとよかったです。昨今100歳時代と言われていますが、介護の心配ではなく、これからは今「健康で元気な方」を維持して行くことが必要と考えます。65歳～の方は若くアンケート調査にもあるようにボランティアにも興味があるようなので健康づくりのイベントからボランティアにつながる取りくみがあると地域のつながりも生まれ、参加しやすいのではないのでしょうか？青梅市の健康づくりにこれかも尽力していきたいと思っています。時間があれば私たちの活動を知っていただき支援もいただけるとうれしいです。	①お見込みの通りNPO団体等の事業も含みます。 ②多様な状況が想定されますが、制度のはざままで支援が困難な方などに対しての属性を問わない地域の支え合い活動の推進などが挙げられます。 ③介護予防教室は令和4年度年に62回実施しており、市及び、地域包括支援センターが主催しております。介護予防講演会は年に2回、医師などを講師として開催しております。 ④関係部署と連携し、健康づくりや健康寿命の延伸に向けて活動している団体や教室、取り組みなどの周知を図っていきます。
11	④	P128 現在、高齢者、障害者が増加する一方で、青梅市地域福祉総合計画にもあるように、就労継続支援A型、就労定着支援が下回っている。また、共同生活援助グループホームは、大きく伸びていると記載されています。しかし、現状は閉鎖されている所もあり、入所が困難です。また、一般企業の障害者枠での就労も希望が殺到する中で狭き門です。障害者も皆と一緒に仕事をしたいと思っているが、実際は希望に添えていません。障害者雇用の受け皿を大きくしていただき、障害者と共に働きたいと思える人材を育成していただきたいと思っています。就労後（16時以降、休日等）の居場所ありません。これから大きく変わることを期待しております。	障がい者グループホームにつきましては、障がいのある方が地域で自立した生活を送るために、今後もニーズの把握と適正なサービスの確保に努め、支援体制の充実を図ってまいります。特に、親亡き後の支援体制として、重度障がい者に対応できるグループホームの確保に努めてまいります。また、就労支援につきましては、障がいのある方の就労後の職業定着支援や就労拡大のための企業開拓に向けて、引き続き、障害者就労支援センターを中心として関係機関等との連携を図っていくとともに、学校教育において障害についての理解促進に取り組んでまいります。

区分：①総論、②地域福祉計画、③高齢・介護計画、④障害者等計画、⑤その他

No.	区分	意見要旨	市の考え方
12	④	P149 居住系サービスの充実 学校卒業後の生活介護等の施設が少なすぎる。自立センターの老朽化、安全面でも考えていく必要があるのでは？ 学年によって多数（３年後は大多数）の障害者が行き場を失うことが予想される。数の把握と計画を願います。 P152 児童発達支援センターの整備 P154 基幹相談支援センターの設置による切れ目のない支援体制の整備 乳幼児健診の見直しが必要と思われる。救い上げてもらえないで支援をされず幼児期を過ごしてしなう親子が多い。こども育成課との連携が重要。しろまえ児童学園にいらした職員等にも協力を得たい。各々で事業を行い始めているが、幼児期には親支援が大切であることを認識して事業が行えるよう指導が必要。 また、保育所等訪問事業の実態が不明。今後もっと件数が増えるに当たり、的確な援助、指導を行える職員配置が望ましい。 しろまえ児童学園卒業の際、（１２年前から）希望していた児童発達と保育園、幼児稚園との平行通園（訪問含む）の希望は多々あるのではないかとと思われる。	日中活動系サービスや居住系サービスにつきましては、学校卒業を迎えられる方々が地域で安心して生活を送れるよう、今後もサービスの支援体制の確保に努めます。特に、重度障がいの方が利用するための生活介護やグループホームなど、需要増が見込まれるサービスについては、国や都の施策を活用しながら、サービス量が確保されるような施策を検討してまいります。また、障がい児一人ひとりの障害特性に合わせた療育を提供し、乳幼児期に適切な支援を実施するために、児童発達支援センターの設置を進めるほか、誰も取り残すことのない支援体制の整備を目的として、基幹相談支援センターを設置し相談支援体制の充実を図ってまいります。保育所等訪問支援、児童発達支援につきましては、利用希望者の増加が見込まれることから、サービス提供事業者への情報提供や利用者からの相談に応じる体制を整備してまいります。
13	④	スポーツについては、HIMAWARIのような活動が継続していけるような人材（が必要）。 事例をまとめたものを、直接、自立支援協議会委員長に届ける。できれば、個人が受けた相談について、委員全員に共有してもらえそうな仕組みが必要。	貴重な御意見として参考にさせていただきます。 なお、自立支援協議会についてはネットワークの強化と機能の充実を図ってまいります。
14	④	格差や偏見のないまちになればよいと思います。障害者やお年寄りなど色々な作品作りや挑戦できる場所がもっと必要な気がします。働く意欲のあるお年寄りや、障害者などにインターンをやるところがあったらよいかもしれません。また、救護施設などが少ないすぎるのが現状があり、自然豊かな青梅市に救護施設があるとよいと思います。 青梅市でも、高齢者や若者を始めeスポーツを発展、促進させて、まちおこしできればよいと思います。未来のオリンピックに、eスポーツが発展する可能性があり、またeスポーツは世界で大会が行われています。青梅市でも先駆けてeスポーツの選手を育成し大会を行ってまちおこしをしたらよいと思います。 耳が不自由な人と話すために手話チャンネルを青梅市で動画つくるとか今の国の税金や市の財政でやっていくには厳しいと思うので、クラウドファンディングなどうまく活用していけたらよいかもしれません。	貴重な御意見として参考にさせていただきます。 障がいのある方の文化・芸術活動やスポーツへの参加機会を拡充するための支援を引き続き行ってまいります。また、手話を含む多様なコミュニケーション手段の確保を図ってまいります。

区分：①総論、②地域福祉計画、③高齢・介護計画、④障害者等計画、⑤その他

No.	区分	意 見 要 旨	市の考え方
15	⑤	1. 概要版を作成する。 2. 他市町の成功例を参考に載せる。 3. 長期のものと短期が混在している。区分けする。 4. データは資料編にして本文を読み安くする。 5. 外来語などは解説を付す。	1. 作成いたします。 2. 他市町村も参考に作成しておりますが、成功例として掲載するか検討してまいります。 3. 資料編に取組指標を掲載いたします。 4. 本文だけでは分かりづらいかと思われますので、データを交えて作成しております。 5. 資料編に用語集を掲載いたします。

資料 2 省略（虐待案件資料）